

## 建設トップランナー倶楽部会則（平成21年7月23日制定）

### 1 名称

本会は、建設トップランナー倶楽部（略称「TR倶楽部」）と称する。

### 2 目的

建設トップランナーフォーラム（略称「TRF」 活動期間：平成18年12月～平成21年12月）の理念と活動を受け継ぎ、緩やかな連携機能を維持しながら、地域建設業の新事業展開を支援していく。

### 3 活動内容

本会は、目的を達成するため、以下の事業を実施する。

- (1) メルマガなどで全国の情報を配信
- (2) 全国ワークショップに合わせた交流会（年1回）
- (3) その他

### 4 期間

本会は、活動期間を21年7月から24年12月までとする。

### 5 会員

会員制度はもたず、本会の目的に賛同する個人、企業・団体が自由に参加できる会とする。主要なコア・メンバーは、TRF幹事、自治体勉強会、JC建設部会、全国建設青年会議、建設帰農研究会、地方建設記者の会、過去の全国ワークショップの発表企業、分科会発表企業、会の趣旨に賛同する産学官の方とする。

### 6 運営体制

- (1) 幹事会を置く。幹事会を最高の意思決定機関とする。
- (2) 幹事会には、代表幹事2名、幹事長1名、幹事15名、監事1名を置く。任期は3年とする。
- (3) 設立時の幹事及び監事は、TRFの幹事及び監事が当たる。
- (4) 代表幹事、幹事長及び監事は幹事会において互選する。

### 7 事務局の設置

本会に、代表幹事及び代表幹事が指名する者により構成される事務局を置く。事務局は、会の活動に関する諸連絡、幹事会の開催に関する事務、ホームページの運用、会計事務を行う。

なお、事務局の連絡先は米田事務所（東京都文京区向丘1-5-4 ワイヒルズ2階）とし、会計責任者を増田みゆきとする。

### 8 会費及び監査

- ・ 入会金、年会費等は徴収しない。
- ・ 全国大会の交流会など必要があるときは、掛かる経費を按分し、特別会費を徴収することができる。監事は、特別会費の会計処理を監査する。

## 9 事業年度

- ・ 本会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。ただし、初年度は平成21年5月8日から始まり、21年12月末で終わる。

### 11 会則の追加、変更

- (1) 幹事会は、多数決により会則を改定することができる。
- (2) 幹事会は、代表幹事が召集する。